



5 文ス第 2 4 8 号

令和 5 年 5 月 8 日

公益財団法人福島県スポーツ協会長 様

福島県文化スポーツ局長

(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更に伴う
対応について (通知)

このことについて、県新型コロナウイルス感染症対策本部より別紙のとおり通知ありましたので、お知らせします。

つきましては、本内容に基づく対応の御協力をお願いするとともに、加盟・登録団体へ周知いただきますよう併せてお願いします。

(事務担当 スポーツ課 主事 今野 内線 5 1 9 8)